

【重要事項説明書】

○担当者（生活相談員）

氏名 尾形 節 連絡先 093-281-5535 ショートステイ ふれ愛

○短期入所生活介護の内容

ご利用場所 遠賀郡岡垣町野間南4番7号 更生会 ふれ愛の郷

入所時間：ご利用開始日の09：00から

退所時間：ご利用終了日の18：30まで

- * 上記の利用時間に応じがたい場合は、お申し出ください。ご相談に応じます。
- * ただし、送迎対応時間は9：00～17：00となっております。
- * ご家族の方が送迎される場合は夕食後までの利用も可能です。

ショートステイふれ愛の職員体制

	常勤	非常勤
管理者	1名(兼務)	
医師		1名
生活相談員	1名以上	
管理栄養士	法人内事業所と連携	
機能訓練指導員	1名(看護職員と兼務)	1名(看護職員と兼務)
事務職員	1名(兼務)	
看護職員	1名(機能訓練指導員と兼務)	1名(機能訓練指導員と兼務)
介護職員	6名以上	3名以上

※（ ）は兼務

ご利用可能設備等	居室 定員20名、居室面積12.47㎡以上 食堂（共同生活室）・機能訓練室・医務室 浴室（普通浴槽・特殊浴槽）
食 事	朝食 08：00～ 昼食 12：00～ 夕食 17：10～ *原則として、三階の各ユニットにておとりいただきます。 *ご利用の変更などにより、規定の時間にご連絡がない場合にキャンセル料が発生いたします
入 浴	原則として、週に最低2回ご利用いただけます。 ただし、状態に応じ、特別浴または清拭となる場合があります。
介 護	ご希望や状態に応じ適切な介護サービスを提供します。 起床・就寝時等の着替え介助、排泄介助、おむつ交換、シーツ交換、施設内の移動の付添い、体位変換、毎食後の口腔ケア、洗濯等
機能訓練	訓練室にて、機能訓練指導員による機能訓練を介護サービス計画に沿って行います。機能回復訓練を行います。
レクリエーション 健康管理	詳しくは、月間予定表をご覧ください。 短期入所生活介護の初日に看護職が簡単な健康チェックと服薬管理の有無の確認を行います。 緊急時並びに転倒されて頭を打たれた場合は、病院受診して頂きます。
理美容サービス	ご希望されたい方は、職員までお申し付け下さい。 別途料金がかかります。（要予約）

○ 送迎可能地域 遠賀郡内（岡垣町・遠賀町・水巻町・芦屋町）・宗像市（離島を除く）

※ 上記の地域以外の送迎については、送迎加算地域（おおむね10km）を超えた場合、1kmあたり20円別途頂きます。但し、上記の地域以外の送迎は、応じきれない場合がございます。ご了承ください。

○ ご利用料金

お支払いいただく料金の単価は、別紙料金表のとおりです。

○ 短期入所生活介護ご利用の中止

① 利用期間中の中止

以下の事由に該当する場合、利用期間中でもサービスを中止し、退所していただく場合があります。

- ・ 利用者が中途退所を希望した場合
- ・ 入所日の健康チェックの結果、体調が悪かった場合
- ・ 利用中に体調が悪くなった場合
- ・ 他の利用者の生命または健康に重大な影響をあたえる行為があった場合

上記の場合で、必要な場合は、ご家族または緊急連絡先へ連絡するとともに速やかに主治の医師または歯科医師に連絡を取る等必要な措置を講じます。

また、料金は退所日までの日数を基準に計算します。

緊急連絡先		
①	氏名	
	住所	
	電話番号	
	続柄	
②	氏名	
	住所	
	電話番号	
	続柄	
主治医		
	病院又は診療所名	
	医師名	
	住所	
	電話番号	
緊急対応先(病院)		(昼間) _____ (夜間)

※ 緊急時確実に連絡の取れる電話番号をご記入ください。緊急の場合は、時間を問わずご連絡させていただきます。

○緊急時又は事故発生時の対応

事業所及びその従業者は、サービスの提供中に利用者の病状に急変、その他緊急事態が生じたとき、又は事故が発生したときは、速やかに主治医に連絡し適切な処置を講じるとともに、管理者の指示に従い、市町村・当該利用者の家族・当該利用者に掛かる居宅介護支援事業者等に報告を行うものとする。

事業所は、事故の状況や事故に対してとった処置について記録するとともに、事故発生の原因を解明し、再発防止を防ぐための対策を講じるものとする。

○相談・要望・苦情等の窓口

短期入所に関する相談・要望・苦情等はサービス提供者もしくは下記窓口までお申し出ください。

① 当施設ご利用者相談・苦情担当 責任者 河原 謙晃 担当者 尾形 節

サービス相談窓口

電話番号：093-281-5535

(受付時間 月～金曜日 8:30～17:30)

住所：〒811-4239 遠賀郡岡垣町野間南4番7号

② その他

当該施設以外にも下記の場所でも苦情・相談を受け付けています。

※福岡県 介護保険広域連合 本部 TEL 092-981-9075 Fax 092-641-2432

住所：〒812-0044 福岡市博多区千代4丁目1番27号

※福岡県 介護保険広域連合 遠賀支部 TEL 093-291-5266 Fax 093-291-5281

住所：〒811-4392 遠賀郡遠賀町大字今古賀513 遠賀町役場横車庫棟2F

※宗像市健康福祉部介護保険課審査指導係 TEL 0940-36-9557 Fax 0940-36-2410

住所：〒811-3492 宗像市東郷1丁目1番1号 宗像市役所北館1F

※福岡県国民健康保険団体連合 TEL 092-642-7859 Fax 092-642-7856

住所：〒812-8521 福岡市博多区吉塚本町13番47号 福岡県国保会館

※福岡県運営適正化委員会 TEL 092-915-3511 Fax 092-584-3790

住所：〒816-0804 福岡県春日市原町3丁目1番7号 クローバープラザ 西棟6F

※ (第三者委員)

・聖小崎ホーム 園長：竹山 公浩 TEL 093-691-0107

住所：〒807-0815 北九州市八幡西区本城東3丁目2番35号

・熊本学園大学 教授：西崎 緑 TEL 090-4986-4775

住所：〒862-8680 熊本市中央区大江2丁目5番1号

・第三者評価の実施については現在受けてはおりません。